

平成 30 年 6 月 5 日現在

機関番号：11101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26370816

研究課題名(和文) 明代中国における審判・軍功評価事例の集積による边疆統御様態の解明

研究課題名(英文) Study on frontier governance seen from the military judgment and the military evaluation in the Ming dynasty

研究代表者

荷見 守義 (Hasumi, Moriyoshi)

弘前大学・人文社会科学部・教授

研究者番号：00333708

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：明代中国の边疆防衛と監察とはどのように有機的に連関しつつ展開したかを、審判・軍功評価事例を集積しつつ解明することが本研究の目的であった。特に永楽時代という边疆防衛体制が大きく変容した時代の分析は重要で、その結果は『永楽帝 第二の明朝創業者』(山川出版社、2016年)にまとめて刊行した。また、永楽年間を挟む時期の監察、明代後半期の監察と边疆防衛体制の変容との関連について明らかにした。

研究成果の概要(英文)：As result of this study, I published "Yong Lu Di The second founder of the Ming Dynasty" In addition, I published one co-authored, five articles and went thw presentation of the results of the study in the international symposium once. I made clear about the relation between monitoring and frontier defense during Yong Lu year and late Ming era.

研究分野：人文学

キーワード：明代中国 監察と边疆防衛 官僚制度 永楽年間 明代後半期

1. 研究開始当初の背景

明代中国(明朝)の边疆統御に関する実態研究は、日中両学界において基礎研究を積み上げつつある伸び盛りの研究課題である。明朝の軍事体制は皇帝の下、中央の五軍都督府統治下に衛所を所属させ、この衛所から必要な将兵を抽出して、皇帝の近衛軍や首都防衛の軍隊を組織するとともに、同じく边疆においても塞防軍・海防軍を組織して、边疆防衛(边防)に当たった。ただ、边防に大きな影響を与えた事件は、靖難の役とその直後の永楽政権から事実上始まった防衛体制の変容である。このように边疆統御が変化する中で重要となったものは、边防に携わる文武官僚や軍隊に対する監察の問題であった。しかし、これまで边防に関わる監察・審判・軍功評価についての事例研究は乏しかった。

このような研究状況であることについては、明代軍事制度史研究そのものの立ち後れという事情があり、監察制度研究も同様に研究者層の薄いテーマであることにも起因していた。しかし、やっと現在、日中でこの遅れをカバーすべく最新の軍事制度史研究の成果が現れつつある状況を踏まえ、監察制度を基軸に边防がいかにコントロールされていたかを知ることが、従来の制度研究の枠を超えて、総合的に边防の実態を知ろうとすることに繋がると考えられ、これからますます充実していかなければならない研究テーマと認識した。

2. 研究の目的

本研究においては、明代中国(明朝)の边疆統御の実態を、監察・審判・軍功評価に関わる事例を集積・分析することから、具体的かつ動的に明らかにすることを狙いとした。ここでの边疆は所謂「万里の長城」沿いの東北から西北にかけての边疆の防衛ライン(塞防)と、海岸沿いの防衛ライン(海防)とを指す。そこでは「外夷」であるジュシェン(女真)やモンゴル、倭寇の侵犯に対応するため、多数の将兵が配置されていた。また、边疆には商人

や庶民の姿もあった。これら将兵から庶民までが引き起こす様々な問題は、いかに監察され、審判され、或いは将兵の軍功はいかに評価されていたか、具体的な事例を集積・分析することで、边疆統御体制そのものの変容とそれに伴う特に巡按監察御史登場の意味、边防に関わる文武官僚の役割分担・協力体制の実態を明らかにし、このことで、統御が形成・維持から崩壊に向かった要因を追求することを目的とした。

3. 研究の方法

本研究はその監察・審判・軍功評価に関わる事例を集積・分析することから、边疆統御の実相を具体的かつ動的に明らかにすることを狙いとした。事例収集は現在では档案史料群、編纂史料群、文集、地誌を組み合わせれば相当数集めることが出来る。中華王朝における監察制度は長い歴史を有しているが、定期的に監察が行われていても、不正・腐敗が横行するのが常のことである。それは監察そのものが厳正というよりは政治的に行われていることに起因しているのは常識である。しかし、それでも監察・審判・軍功評価に注目するには重要な意味がある。それは例えば巡按山東監察御史が扱う事例などを追って行くと、档案史料などに様々な立場の人間(総督・巡撫・巡関御史など)が登場して来る。このことに注意しつつ、皇帝・中央政府(兵部・五軍都督府)と辺鎮・地方政府との関係性まで含めて、事例収集・分析を進めて行った。

4. 研究成果

研究成果は著書として『永楽帝 明朝第二の創業者』、共著1冊、5編の実証論文、1度の国際会議発表において、公表した。このうち、『永楽帝 明朝第二の創業者』は最新の永楽帝と永楽時代史研究に基づいて、従来の永楽帝像を一新した知見と構図を示したものである。特に従来、明朝初代の皇帝である洪武帝は外交に消極的であるのに対して、

永楽帝は外交に積極的で華やかと見られがちであったが、洪武年間には内政を確立しつつ、モンゴルとの戦いを進めた時期であり、永楽帝は基本的には洪武帝の方針を引き継いでそれを拡大させたと見なすべきであること、

永楽帝の誤算は、第二代皇帝建文帝との内乱である靖難の役において、モンゴルとの辺疆を守備する大寧の大軍を引き抜いて、内乱に投入したため、塞防ラインが崩壊してモンゴル勢力の南下を招いてしまい、現在の明代長城ラインまで役後の防衛ラインを下げざるを得なくなったこと、即位後の永楽帝の政策判断は、個人的な順逆に基づいており、外交においてはモンゴルや安南など逆と判断した相手には軍事的圧力を強め、朝鮮や日本など順と判断した相手とは朝貢関係を強めていったこと、永楽政権は建文政権を軍事的に打倒したことにより、官僚層を含む世論の厳しい糾弾に遭って脆弱とならざるを得ないと見られて来たが、現今の研究に基づけば、永楽帝は衛所軍を自らの軍事基盤である燕王軍を基軸に再編することで掌握し、また、中央の五軍都督府も自軍の將軍を配置するとともに、遠征軍や親征軍も自軍を基軸に編成したため、軍事基盤は強固であり、また、内政においても、内閣や側近で形成したインナーサークルにおいて政策を決定し、旧建文政権出身の官僚たちには政策の実行のみを担わせたこと、自らに刃向かう官僚層は断固として処罰し、気ままな政権批判など許さなかったこと、従来より言われてきた永楽帝をモンゴルとの対比で語ることに根拠がないこと、寧ろ、モンゴルの影響は明朝そのものがモンゴルの遺産の上にあるべきであること、などを指摘した。

また、この間、発表してきた共著 1 冊、5 編の論文と 1 度の国際シンポジウムは辺疆防衛と監察との関係から、辺疆統御体制がいかに変容したかを論じたものである。永楽政権との関連で言えば、の論点において、塞防

ラインを大きく南に下げざるを得なかったことは、やがて九辺鎮に代表される辺防体制の整備へと繋がり、これらを監察する意味で巡按監察御史は誕生して来たこと、同じく総兵官・督撫・経略・經理の誕生も新たな体制に対応するために生じたことなどを論証している。

その中、国際学会で発表した「明代遼東武官の罪与罰」(使用言語は中国語)及び雑誌論文 荷見守義「明代遼東武官の罪と罰 明初から宣徳年間までを中心に」の中国語版であるが、ここでは巡按監察御史の役割として、辺鎮内で生じた事件について、皇帝の指示の下、取り調べを行う場合と、巡按監察御史自らが辺鎮内からの報告を受けて、事件内容及び軍功評価を中央政府に報告として挙げて来る場合があり、この 2 パターンを見分けることが重要であることを指摘した。この点、今後、中国において雑誌論文発表を予定している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 5 件)

荷見守義「明代遼東武官の罪と罰 明初から宣徳年間までを中心に」『(中央大学人文科学研究所)人文研紀要』88、213～246 頁、2017 年、査読無

荷見守義「辺境紛争と統治 万暦九年の遼東鎮」『様々なる変乱の中国史』創刊号、223～263 頁、2016 年、査読無

荷見守義「明代都司掌印官の基礎的考察 遼東都司の場合」『(中央大学人文科学研究所)人文研紀要』85、115～150 頁、2016 年、査読無

荷見守義「実録と档案の間 明代万暦初期の事例から」『(中央大学人文科学研究所)人文研紀要』82、31～60 頁、2015 年、

査読無

()

荷見守義「陳王庭と張銓 明代遼東監軍御
史考」『(中央大学人文科学研究所)人文研紀
要』79、165～197頁、2014年、査読無

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：

(4)研究協力者

()

〔学会発表〕(計 1件)

荷見守義「明代遼東武官の罪与罰」廊坊
師範学院ほか主催「明朝及其所处歴史時代国
際学術研討会」(国際学会)、2017年

〔図書〕(計 2件)

荷見守義「明代中国の边防官制における海
と陸」弘末雅士編『海と陸の織りなす世界史
港市と内陸社会』(春風社)345頁(97～113頁)、
2018年

荷見守義『永楽帝 明朝第二の創業者』山
川出版社、2016年(106頁、全5章)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

荷見 守義 (Hasumi Moriyoshi)

弘前大学・人文社会科学部・教授

研究者番号：00333708

(2)研究分担者